

平成31年宇治田原町小中一貫教育に関する特別委員会

平成31年2月5日

午前10時開議

議事日程

日程第1 行政報告

- ・小中連携・一貫教育にかかる経過について
- ・小中一貫教育の説明会について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	7番	馬場 哉	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教 育	長	奥村博巳君
総 務 部	長	奥谷 明君

教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、小中一貫教育に関する特別委員会を招集しましたところ、皆様方にはご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本特別委員会は、平成30年第4回12月定例会において、小中一貫教育の推進に伴う手段・方法についての調査研究を行うために設置され、12月19日の会議におきましては、正副委員長の選任にとどめておりました。

本日は、小中連携・一貫教育に係る経過について及び小中一貫教育の説明会について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

立春も過ぎましたけれども、まだまだ大変寒い日が続いておるところでございます。

小中一貫教育に関する特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、小中一貫教育に関する特別委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。先ほどもお話がございましたけれども、12月の定例会におきまして、小中一貫教育の推進に伴う手段・方法についての調査研究をいただく委員会として設置をしていただいたところでございます。山内委員長また馬場副委員長には大変お世話になります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

行政といたしましても、本年度より広報や、また住民説明会において、住民や保護者の皆さんに状況をお知らせするとともに、真摯にご意見をお伺いいたしまして、一貫教育の推進に努めておるところでございます。今後も教育制度のあり方や、また通学方法など運営に関する内容につきまして、各方面からご指導をいただき、保護者の方々のご意見も反映させながら進めてまいりたいというふうに考えておりますが、議員各位におかれましても、何とぞご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから小中一貫教育に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により、進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、小中連携・一貫教育に係る経過について及び小中一貫教育の説明会について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。本町における小中一貫教育の状況につきまして、私のほうからご報告をさせていただきます。お手元の5種類の資料を用いまして、ご説明を申し上げます。

まず最初に、小中連携・一貫教育に係る経過についてでございますが、お手元のA4のホッチキスどめ3枚資料の経過についてをよろしくお願いいたします。

なぜ、本町で小中一貫教育が必要とされ、進められることになったのかという点につきましては、しっかりと押さえておく必要があることから、住民説明会においてもご説明をさせていただいたところでございます。資料にも順を追って記載をしておりますが、まずは1番目の子どもたちの状況と課題、2点目の学校教育現場での課題についてでございます。

少子化がどんどん進んでいく中で、家庭や地域で子どもを取り巻く環境の変化など、さまざまな社会背景の中で、子どもの社会性を育てていく機能がどんどん低下してまいりました。その一方、子どもたちの集団教育の場である学校の役割や期待が、大変大きくなってきたところでございます。ただ、学校現場におきましても、多様化、複雑化する課題の対応に、一人一人の教員の努力、またこれまでの体制では十分な対応が難しく、そうなりますと、やはり学校生活自体が落ち着かなくなりまして、生徒指導上の問題が多くなる時期というものがございました。

この状況において、次の3番、4番の項目になりますけれども、本町の小中の教職員が一丸となりまして、状況の改善また課題の解決を図るために、研究や研修をさまざまな状況で重ねてまいりまして、宇治田原の子どもたちをどのように育ていくのか共通認識のもと、日々の教育に当たってきた経過がございます。

また、6番目以降の項目になりますけれども、私ども行政におきましても、本町の規模と特色を考える中で、以前より行われてきました宇治田原の小小連携、小学校と小学校の連携であったり、小中連携の良さを通して、子どもたちにとって、また教職員にとって、今後宇治田原の教育がどうあるべきかを、あり方検討会議や小中一貫教育推進協

議会においてともに考え、教育委員会や総合教育会議での議論を重ねる中、9年間を見通した教育課程において子どもたちを育成する、小中一貫教育へとシフトすることとなりました。

現在行っております小学校における教科指導や異学年の交流、合同行事など、小中一貫教育の特徴を生かした多くの取り組みを通しまして、さまざまな学習や体験を積み、子どもたちは現在、安定した学校生活を送っているところです。

しかしながら、大切なことは、義務教育9年間を発達段階に応じた縦のつながりと、各教科といった横のつながりを意識しながら教育課程全体を編成していき、以前より申し上げております、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に、組織的そして継続的に進めていかなければ、よりよい効果は上げられません。そのために、今日までの取り組み等の成果をもとに、今後の見通しも踏まえまして、より望ましい教育環境と高い教育効果を得るために、小中学校の施設を一体型・隣接型とする方向性を打ち出し、その整備に向けたスケジュールをお示しさせていただいたところでございます。

これが、今日までの小中一貫教育に係る経過でございます。

引き続きまして、小中一貫教育の説明会について、ご説明を申し上げます。お手元のほうには、意見・要望事項のプリントと、それから小中一貫教育に係る説明会、緑の表紙のものをお願いいたします。

ただいまご説明を申し上げました経過や考え方を、昨年10月より順次開催してまいりました小中一貫教育の説明会におきましてお話をさせていただき、その中でいただきましたご質問・ご意見の内容につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料の作成につきましては、お手元でございます緑表紙の各説明会の日にちごとに、発言者の用紙をまず概要版として作成した後、通学方法や教育制度など6つの項目に分けて、質疑・意見等の事項を記載したものの2種類になってございます。今回は、10月の住民説明会、11月の小学校保護者説明会、子育て支援センター利用者の説明会の計7回分をまとめたものでございます。

それでは、事項ごとにご説明をさせていただきます。

まず、通学方法でございますが、こちらにつきましては、小学校低学年また就学前の保護者の方の関心の高い項目でございました。

主なものとしたしましては、スクールバスの質疑・ご意見でございます。乗車人数が多く見込まれる緑苑坂や銘城台地域におけるバスの配車状況や時刻の状況、また南地区には配車されるのかなど、具体的な質問が出ていたところです。また、路線バスよりも

スクールバスに対する要望が多かったところでございます。

2点目といたしましては、徒歩の範囲と通学手段ということで、徒歩はどれぐらいの距離であるのか、また自転車通学ができるのか、また中学生がスクールバスに乗れるのかなどといった、具体的な通学手段についてのお問い合わせが多かったところでございます。また反対に、徒歩通学の良さということで、地域見守り隊の方とのかかわりであったり、さまざまな体験ができるということで、徒歩で通学できる距離の学校がよいとされる方もいらっしゃいました。

3点目には、安全な通学路の確保や、安全面の配慮に対する要望があったところでございます。

続きまして、教育制度についてでございます。こちらも、保護者の方の関心が高かった項目でございます。

1点目といたしましては、学力の向上とともに魅力ある学校づくりという点につきましては、課題である学力・教育力を一貫教育でどう伸ばしていくのか、一貫にする以上、教育が特徴的・魅力のある独自性を持った学校づくりをしてほしいという意見があったところです。

2点目につきましては、やはりクラス替えができる規模、教職員の負担を減らす学校づくりということで、クラス替えができなくなる状況については、危惧される保護者が多かったところでございます。また、その一方で、小規模校や少人数での教育効果を主張される方もありました。

3点目といたしましては、制度上、小中一貫教育にするのか義務教育にするのか、また9年間でどのようなカリキュラムにするのかといったご質問でございます。ただ、今のままでも工夫すれば十分にやっつけられる、一体化すれば子どもたちが学校生活において混乱するのではないかという意見もあったところです。

続きまして、学校施設につきましてでございますが、こちらにつきましては、住民説明会での意見が多かったところで、基本的には、施設一体型に関して反対のご意見が多かったところでございます。

主なものといたしましては、1点目として小学校の跡地利用、立派な施設なのにもったいない、この後どう活用するのか。2点目につきましては、施設のあり方として、今後十分な協議が必要である、学校は地域に残すべきであるといったご意見です。3点目には、土砂災害区域・浸水想定区域に、なぜ学校を建てるのか。保護者の方からは、同じグラウンドを小中学生が安全に使えるのかといったご意見がございました。

続きまして、4番目の広報・発信の項目でございます。こちらにつきましては、保護者の方の意見が多かった項目でございます。

主なものといたしましては、1点目として、広報手段についての検討・工夫が必要ということでございます。新聞をとっていない、ホームページが見られない、子どもを通じてもらえないなど、情報を入手できない状況をつくらないようにしてほしい、情報発信はできるだけ早く資料等を持ち帰らせるなどの対応をしてほしい、教育に関する広報を定期的に発行し、取り組みを知らせてほしいというものでございます。

2点目といたしましては、説明会の開催について、今後もしっかりと説明をしていくべき、また項目や対象者を絞るなり工夫が必要である、近隣で行っている学校の成果と課題等を紹介し、本町における方向性やよくなる点などを説明し、出された意見を生かしてほしいというようなご意見でございました。

続きまして、進め方という項目でございます。こちらにつきましては、住民説明会での意見が多かったところでございます。

主な意見といたしましては、1点目として、一貫教育と学校統廃合を一体化したやり方には賛同できないということです。現在の人数では急いである必要はなく、分離型で工夫をしながら、後に一体型に移行するやり方でいいのではないかと、また、まちづくり、人口目標との整合性がとれていないのではないかといったご意見です。

2点目といたしましては、住民の意向が入っているのか、今後入る余地があるのかということで、意見聴取をし、原案がどう動くか、やめることはできるのか、アンケートをどう反映させたか、決定したことだけを伝えているのではないかとといったご意見がございました。

3点目には、住民に途中経過を説明していない、今まで広報が足りなかった、住民の意見を聞く場がなかったのではないかとということでございます。また、その一方で、一貫教育の取り組みに対し、重大さを認識し、責任と自信を持って進めてほしいという賛同のご意見もあったところでございます。

最後に、その他項目でございますが、こちらにつきましては、1点目といたしまして、財政面についてはどのような試算をしているのか。2点目につきましては、子どもたちが環境に慣れるよう、それまでに交流時間を持ったり、校舎見学や通学の仕方を指導してほしいということです。3点目としましては、上級生からのいじめがないように、けじめをつける教育・指導等をしてほしい。4点目としまして、一貫教育が浸透してきた効果が見られることから、教職員に実践報告などをしてもらってはどうかということで

ございます。また、その一方で、本町が示す一体型とは違い、まちづくりの観点から小学校を存続させたケースを紹介された方もいらっしゃいました。

以上、説明会に出されました意見等のまとめとなりますが、12月以降も幼稚園の保護者の説明会、また出前講座でご説明をさせていただいたところがございます。また、ご意見箱にもご意見を多数いただいておりますが、内容といたしましては、先ほどご説明をいたしましたものと類似をしております。今後、同様にまとめまして、報告をさせていただきたいと考えております。

また、去る1月13日に開催されました総合教育会議におきましては、ただいま申し上げました説明会の質疑等を受けてご協議をいただいたところがございます。概要につきましては、お手元の総合教育会議協議概要に記載をしておりますが、主な論点といたしましては、1点目といたしまして、指摘された問題点については、しっかりと対策方法を検討すること。2点目といたしまして、反対意見については、メリットの説明や対応策を丁寧に説明し、ご理解を得るよう努めることなどが挙げられており、最後に施設整備に関して、維孝館中学校の隣接において建設する方向性で進めていくとの確認がなされたところがございます。

最後に、黄色の広報紙、宇治田原町の教育につきましては、2月1日の町民の窓への折り込みと配布を通しまして、住民の皆様にお知らせをさせていただいたところがございます。本日の資料でございます日にちごとの概要につきましても、ホームページに掲載をしまいたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

説明が終わりました。

何かございましたら、お願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、るるご説明をいただきました。

ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんが、説明会というのは、もうこれで終わりでしょうか。今後の説明会の予定等あれば、お聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 10月から12月にさせていただきました説明会につきましては、これまでの状況を皆様方にお知らせをした説明会というふうに思っております。今後もしもご要望がある場合につきましては、ご説明もさせていただきますし、また今後進めていく中で、ご説明が必要なケースが多々出てくると思いますので、その場合はその

都度ご説明をさせていただきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保育所の保護者さんから少し聞いたんですけれども、きちんと説明を受けていないと。うわさで聞いていると。どうも小学校が統合されるようだというようなお話だったんです。今まで、保育所の保護者を対象に説明会というのは持たれましたか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 幼稚園また保育所の保護者の方につきましては、こちらから日程を言わせていただきますと、なかなか諸都合によりまして参加できない状況がございますので、十分保護者の方と日程調整をした上でというふうに考えておりまして、幼稚園の方も12月に開催をしたところがございます。保育所の方につきましては、まだちょっと集まれる日にち等も踏まえて、日程調整の方ができてはおりませんけれども、日程調整次第に説明のほうはさせていただきたいと考えております。

ただ、以前、増田教育長につきましては、保育所に保護者の方に向けてのお話に行かれたときに、一定そちらのほうで小中一貫教育の説明をされたという経過がございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 増田教育長が行かれたのは、年長さんの保護者が対象だったかと思えます。今回の問題につきましては、年長さんだけが対象ではございません。一番多い子どもさんが、宇治田原町立保育所に通っているということもあるので、先ほどちょっと要望があればというふうなお話があったので、保育所については日程調整もしていただいているということですので、できるだけ多くの方が参加できるような日程設定、また複数回の説明会を求めておきたいと思えます。

それと、宇治田原町の教育ということで、この黄色いチラシについては、町民の窓に先日折り込まれました。そして、今の説明でもそうだったですし、まとめていただいたものもそうですけれども、これ質問に対する回答が、私は住民さんが一番聞きたいことやと思うんですよ。こんな質問がありました、こんな質問がありましただけではなくて、じゃ、これに対して、教育委員会や宇治田原町としてどのように回答したのか、そこが知りたいんじゃないんですか。そこはどうですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 確かに、今ご報告をさせていただいたのは、上げられてきた内容だけになっておりまして、回答につきましては上がってはございません。

ただ、これにつきましては、現在、教育委員会また総合教育会議、また本庁等とも協議をしているところございまして、今後の進め方も含めまして、新たな形で、広報という形でご回答のほうはさせていただきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

意見箱にもいろんな声があったと。中身としては同じような中身やったということは、全然、やっぱりその回答が伝わっていないというのが、私は一番大きな問題やというふうに思っております。

それと、最初の、現在の子どもたちの状況と課題ということで報告をいただきましたけれども、この課題が一貫校になれば解決するとお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 私どものほうも、現在小中一貫教育をなされている全国のいろんなケースを研究させていただいておりまして、小中一貫教育を行われたところで成果を上げられているというのは、この課題を克服したところが多いというふうに認識をしております。

ですので、進め方にもよるかとは思いますが、基本的に小中一貫教育をすることによって、課題のほうは解決の方向性にも向かっていくのではないかとというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私はそうは思っていないので、少しちょっと具体的にお聞きをしていきたいと思えます。

まず、プールです。今、中学校にはプールがございません。両小学校には、きちんとしたプールがございます。一体型になれば、そのプールというのはどうなるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） プールにつきましては、小学課程では必要なものであるというふうな認識をしております。ただ、今まだ学校施設をどのような形で建設をするかということについては、まだ今、検討にも途中でございまして、プールのことも踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 建設をすると、プールもつくるということでよろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今現在も、維孝館中学校のプールの授業については、住民プールを使用しておる状況がございます。住民プールの整備も合わせまして、総合的に考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 維中の生徒さんが住民プールを使用されているのは承知をしておりますが、それに小学校がプラスをされて、住民プールだけでは、私はもうとても時間的に厳しいというふうに思いますので、一体型にするとしたら、新たなプールの建設はどうしても必要かと思いますが、そうすると予算もまた変わってまいりますよね。これからということなので。

次に、グラウンドについてですが、今、住民グラウンドと維孝館中学校のグラウンドがございますが、グラウンドは小学校、中学校、それぞれ確保はできるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それぞれという形になるかということは、まだ建設の状況も含めて検討してまいります。屋内、いわゆる体育館、それから運動場も含めて、小中学生が体育の授業等も含めてうまく調整ができる形で、場所とかについては確保をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確保する方向で考えていると。体育館も、小学校、中学校それぞれに建設はされるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 小学校用、中学校用といった体育館あるいはグラウンドというものを整備するということではございませんで、両方が使える形ということで考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民説明会の中で、小学校、中学校、それぞれ体育の授業時間数を示されて、実際に非常に困っておられますよというご意見もありました。1つのグラウンド、1つの体育館で、小学生、中学生が体育の授業、本当にできるのかどうか、しっかりと検討してください。時間数も当然わかっていることですので。

それと、チャイムについても、説明会でも質問がございました。小学生と中学生、授

業時間数が違います。チャイムを鳴らさないというところもあるみたいなご回答もございましたけれども、チャイムについてはどうされるんですか。

当然、今、子どもたちは、チャイムで行動をしています。チャイム着というような要望もあるぐらいでございまして。それがなくなって、きちんと学校生活が送れるのか、非常に不安な部分もございまして、施設は、宇治田原の場合は別ですけれども、それでもチャイムというのは、グラウンドにいる子どもたちや、体育館にいる子どもたちにも聞こえないといけないということがございまして、その辺、45分と50分の授業時間数の違いをどうするのか。チャイムについて、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今後、教育制度等につきましては、十分な検討を進めていく予定をしておりますが、前回、視察等も含めまして、チャイムを鳴らしている学校もあれば、チャイムを鳴らしていない学校もある。今回、1月に視察をしたところにつきましては、チャイムを鳴らしていない状況にあります。

ただ、子どもたちにつきましては、対応力が大変あるということで、チャイムを鳴らさなくても、しっかりと5分前行動も含めとれるということでございまして、チャイムにつきましては、そういうことも踏まえ、最終的に判断をしまいたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それから、今、小学校の体育館やグラウンドについては、非常に社会体育、子どもたちのスポーツ少年団等々で、非常に使用が多うございます。特に、土日などは借りたいと言っても、体育館なんか借りられないような状況があります。

一体型になれば、それぞれの体育館、グラウンドについては、用途が変わる、もしくはなくなるかと思いますが、そういう社会体育についての施設が減ることになるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 施設のあり方については、31年度で町全体として検討したいというふうに考えております。学校施設につきましては、京都府教育庁のほうとも協議をしておるわけでございますけれども、国庫負担金等の投入等もあることから、できる限り残していただくことが望ましいというようなお答えもいただいております。

我々といたしましては、せっかくできた施設でもございまして、補修をしながら、使える限りは地元の方にも使っていただきたいというのを念頭に置きまして、今おっしゃ

っていただきました社会体育の利用等については、提供できるように考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 次に、総合教育会議の中で、反対意見についてというところがございまして、議論をされております。防災、学力、通学方法ということですが、私は1番の反対理由というのは、やっぱり住民の声を聞いていないと、聞かずに決めたん違うかと。もう、言ってもだめなんですかというような質問もあった中で、そういうことじゃないかなというふうに思っているんです。非常に、100年、140年を超える歴史ある学校をなくしてしまうということでしょう、結果的には。それを、5年前だったか6年前だったかにアンケートをとった、とったとおっしゃいますけれども、そのアンケートの内容を、じゃ、どのように協議をされたのでしょうか。前教育長は、住民の声を聞いたのかと聞いたときに、アンケートで聞きましたというふうにおっしゃいましたけれども、じゃ、その声が、今回の決定にどのように反映されたのか、ちょっと説明してください。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） あり方検討会議、そして推進協の方々というつながりの中でアンケートを実施させていただきまして、一定皆さん方のお声を伺ったところでございます。それをもとに、それから先、いろんな形で研修や研究を深めてまいる中で、十分という形ではない広報であったとは思いますが、時折にお示しをさせていただく中で、ご意見を頂戴することもできたのではないかとこのふうには考えております。

ただ、進めていく中で、今回のような説明会のような、一定皆様方にお集まりをいただいてご意見を頂戴するというものではなかったかもしれませんが、これまでの経過の中で小中一貫教育を進めていく、そして方向性やスケジュールについてご意見を調整しながら今日まで来たということにつきましては、お伝えをしてきたのではないかとこのふうにも思っておりますので、全くもって皆さん方のご意見をシャットアウトしたというような状況ではないと、事務局としては考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 12月の教育委員会で、定例会で、ある委員の方から、あり方検討会のアンケートについて議論をされなかったのは非常に残念だみたいなご意見がありました。そこは、どうですか。29年の12月から30年の3月までの教育委員会、

4回の教育委員会の中で、一体型が望ましいという結論を出されましたよね。その会議の中で、そのアンケートについては、議論されなかったんじゃないんですか。教育委員さん、そのようにおっしゃっていましたよね。

そういう意味で、今回の決定をする上で、住民のアンケート、アンケートの声がどのように生かされたのかというふうに聞いているんです。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 委員さんのお考えですので、我々がどうこうと言える立場ではございませんが、今日までの議論を踏まえる中で、おっしゃった論点としては、その委員さんはそのように感じていなかったということの後日談でもおっしゃっておられました。それが、結果的に説明会の中でも、もっと知りたいというような答えになったんじゃないか。なので、もっと説明をきめ細かにする必要があるのではないかという趣旨のことをおっしゃっていただきました。これは、補足みたいになりますけれども、教育委員会が終わりましてから、後日談でおっしゃっていただいたこととさせていただきます。

我々といたしましては、先のアンケートを踏まえまして、どういう形で進めるかということ議論する中で、前教育長も、まずどういうふうに進めるかということの形を示さないことには、なかなか議論にならないというふうにおっしゃっておられました。それに基づいて、今回こういう形の一体型で行くと、それについての説明を行ったということとさせていただきますので、そういう点でご理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最後に言いますけれども、住民の声をシャットアウトしたわけではないと先ほど課長がおっしゃいましたけれども、でもその一体型については、もう決定ですと、スケジュールどおりに進めていきますとしか事務局は言わなかったんですよ。もうこれで決まりなんですか。どんなに言っても、もうだめなんですかという声に対して。

ということは、反対意見というのを、やっぱりシャットアウトしてはるんですよ。それ以上、じゃ、もう言えないじゃないですか、保護者の皆さんも。そこが、私は1番の問題やと思いますよ。教育委員会として、前も言われましたね、原案やと。原案を示して、これでどうですか、反対意見を含めて聞きますよ、そういう姿勢がないということが、私は一番の問題やということ指摘して終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 先ほど、それぞれ教育委員会からご説明を頂戴したわけですが、今、今西委員からそれぞれ課題的な内容も含めて、いろいろご質問されたわけですが、私はちょっと個々の質問というより、これからの課題の部分ということで捉えておりますので、今日の場合はですよ。

実は、私もこの前の一般質問でも申し上げたとおり、非常に22年からこういう議論が具体的に、議会でも視察を初めてスタートしたけれども、残念なことに、途中でそういうアンケートの後、中断していたというような問題。これは、どこの問題やということとは、あえて言いませんけれども、そういうことがあって、ここしばらくの間、去年の10月からこういう問題が大きくクローズアップされてきて、いろんな個々に説明会を、いろんな層に対して段階的にこうされたということ。

実は、私も以前の段階で、こういう考え方、方向だということも出されずに、教育委員会から説明会を持たれたということがあったんです。そのとき私が思ったのは、もう少し具体的に、どういう方向に向かってやっていくのかという形を示してくれという意見も、私、言ったことあるんです。そうでないと、やっぱり議論ができない。だから、教育委員会として、この本町はどういう方向に教育としては行くのかということ、やっぱり示してもらわないと、ただ単に何もなしに説明会を持って、何かあのときは、本当に不充足感があふれるような会やったと思うんです。

だから、そういうことはちょっと時間を置いて、間を置いて去年を迎えたものですから、余計みんなちょっと混乱しているんです。だから、やっぱりこういう形で示されたというのは1つのステップなんで、僕は結構やというふうに思っています。

だから、ちょっとそのときも申し上げたんですけれども、こういう形で示されて後、いろんな課題、いっぱい出ました。ただし、あのときの私も、例えば小学校の保護者の関係のときも、田原だけですけれども行きました。でも、5、6名ぐらいだったんですよ、確か、来られた方は。宇治田原小学校も、あまり変わらない、そういう数字だったと思うんですが。実際いろんなことを示してやっても、なかなか集まってこれられないというのが現状なんです。

だから、今、保護者の関係で言うと、保育所の話も出ましたけれども、やっぱり一方では、そういう住民は意見としてはあるように思いますけれども、実際なかなか出てこれないのが実態でありますね。ですから、私もちょっといろんな工夫をしながら、もっともっとやっていかないかなというふうに思いますので、ちょっとそのことが一つ。

もう一つ、やっぱり説明会の種類によって、意見が本当に変わっているんです。非常

にいろんな指摘、反対意見、いっぱい述べられた方というのは、結構大人の方が多いです。大分、年齢的にも高い方が多かったです。しかし、ああいう保護者の関係、若い方になると、子育ての世代の方というのは、それならばどういう具体的に事を考えておられるんかということ、こういう具体的な質問が結構多かったです。だから、入り口論議で終始するよりも、ちょっとこれから先に向かって、どういう形にやっていったらいいのかなというのを実際質問される方が多かったです。だから、本当に層によって大分違うなと思いました。それで、荒木のああいう出前講座でも、どちらかというと大人の方、高齢者が多い。それは、やっぱり僕がさっき言いましたような層の意見が多かったと思います。

だから、これから次のステップへ入るということを申し上げましたけれども、入り口論議であまり議論をするよりも、これから先の町のまちづくり、それから子どもたちへの未来に向かってどうするかということを中心に、もう少し前向きに議論をしていきたいなと私は思っています、この特別委員会の中で。だから、これから、今日がもうほんまにそういう意味では、この議会としてのキックオフは、いろんな議論はありましたけれども、本当は今日からかなというふうに思います。

ですから、これから、そういうことに向けて課題が出たときには、説明会もそうですし、我々に対してもそういう議論をしていくというふうに進めていってほしいなというふうに、私は思っております。その点、どうでしょうか。教育委員会の考え方をお示しいただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今ご指摘いただいたとおりにかと思えます。

先ほど、原案を示さないと、なかなか議論に入っていられないという前教育長の言葉を私、申し上げましたけれども、やっとそれでスタートラインに立って、今回説明会に臨ませていただくことができたというふうに思っております。

本当に、ご指摘のとおりなんです。歴史と伝統を重んじるというご意見と、それとやっぱり、若い子育て真っ最中の保護者の方の意見というのは、極端過ぎるぐらい違いますので。一例を言いますと、即座に通学方法はどうなるんですか。もっと、ここには敢えて上げていませんけれども、学童はどうなるんですかという、そういう、それが解決されるのであれば、極論から言うと、学校が2つでも1つでもええんですというような言い方をなさるお母さんも結構いらっしやいまして、やはりそういった方のご意見、ご理解をいただくことが、我々として務めではないかというふうに思っております。

今後、そういう原案を示す中で、やはり先ほども言いましたように、よりご理解をいただけるように、きめ細かな説明対応を図っていくのが必要というふうに思っておりますので、ご指摘いただいた点については、心して努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） それと、これもちょっと12月の一般質問の関係で出した話なんですけれども、教育委員会を中心に去年の説明会もずっとやってきました。私もちょっと先般の総合教育会議のほうも傍聴させてもらいましたけれども、ある程度、教育委員会の方も、教育委員の方も、同方向に向いておられるなという感じはいたしました。ちょっと若干、ニュアンスは違うかもしれませんが。

については、これからやっぱり教育委員会中心に進めてきた内容を、いかに町全体として取り組んでいくかということ、町長なり副町長なり、この前もちょっとそういうことで答弁いただきましたけれども。この中にも出ていますように、第5次総計の中では謳われていない部分もありますので、この辺をきっちりこれから発信して、教育委員会だけじゃなくて町として、当局として発信していただくとかいうことで、ぜひ住民に対してそういう理解を求めていただくように、当局としてお願いしたいなというふうに思いますが、どうですか、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの松本委員のご質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃったことが、まさにそのとおりだという認識であります。これは、町全体として、やはりこれから子どもたちのためにしっかりと取り組む中で、今進めている方向の中で、いろんな方々へのしっかりとした説明をしながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひ、前向きに取り組んでいけるようなそういう環境づくりとか、そういうことに配慮をもっともっていただきたい。こういうもめた原因は、やはり進め方の問題があったということは、もう本当に反省しなきゃならないというふうに思いますし、誤解を与えてきたということもありますので、ぜひその点をお願いしておきたいと、今日は思います。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（奥村博己） 私のほうからも一言だけ、お願いさせていただきます。

説明会には、実際、私、出させてもらっていないんですが、その後の説明会の資料とかは、一応目を通させていただきました。

やはり、いろんな意見ございまして、デメリットになろう、またメリットであろうというふうな意見もたくさんありましたけれども、先ほども部長のほうからもありましたように、何らかの方向性を出して、それに対しての説明会をしていかないかということ、今回してきたと思います。

私もこの前、先ほどちょっとありましたように、視察に寄せていただきました。小中一貫、そこは義務教育学校でしたけれども、やはりいろんな意見が出た中を中心に、私も聞かせてもらったんですけども、やはり1年生と9年生との問題、またチャイムの問題、そういった問題を聞かせてもらったんですけども、その辺は、ああ、これはクリアできる問題やなど。子どもたちは、もうすぐにそれは慣れますよと、親が心配することないですよというふうなことも聞きました。

ですから、松本委員がおっしゃるように、これからいかに子どもたちのためにどうすればいいかというふうなことを、これから議論していきたいというふうなことを思っていますので、委員の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） この間、説明会が何回か持たれて、結果的には保護者の参加は少なかったようですけれども、まず、今の教育委員会のスケジュールで行きますと、36年開校ということの計画で進められております。中身については、施設一体型ということなんですけれども、これ、何もたたき台がなければ議論ができないということを示されたというふうに思います。たたき台とはいえ、それなりに機関決定されてきた中身だと思っので、まずこの間の説明会において、いろんな意見が出たことを受けて、どうやったか。その案自体どうなんだという、そこらの認識をまず、これどちらに聞いたらいいか、教育委員会のほうにまずお聞きをしたいと思います。これで進めていけるんかどうかということ。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 説明会を開催する中で、先ほども申し上げましたけれども、住民の方が多数来ていただいた説明会と、保護者の方からいただいたご意見、それぞれ違

いますというふうに申し上げました。我々としては、やはりご高齢の方の意見を無視すると、そんなつもりは毛頭ございません。ただ、やはり重きを置くのは、これから子育てをしていかれる親御さん、保護者の方、そして実際に学校に通う子どもさんであるというふうに考えております。

そういったことからいたしますと、若いお母さん方、お父さん方については、そういう関心をお持ちの方がいらっしゃるということで、我々としては、やはり施設を一体化することによって、さまざまな、出てくる課題を克服していきたいと。そういった中には、小規模校の是非といったものもございませけれども、やはり学校運営上の問題という一定の規模ということもございませるので、施設一体をもって対応していくことが、今、宇治田原町としてできることではないかというふうに思っておりますので、事務局といたしましては、そういう考え方をもって進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうから、スケジュールのことはちょっとお答えいただけたんですけども、当初の計画どおり進めていくということの答弁をいただいたんですが、ならば、次に、先ほど今西委員からも出ていましたように、この間の説明会、いろんな質疑が出て、それに対する考え方、これを次に示していかないことには、さらに住民さん、また保護者を含めたご理解を得るということにはならへんのかなと思うんですよ。それぞれ出た意見について、これ次のこの特別委員会には、それらに対する考え方、これらを示していただけるんかどうか。また逆に、それを整理するにはどれぐらいの時間がかかるのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 答弁、失念しておりまして、申し訳ございません。

スケジュール感から申し上げますと、一定今決めておるスケジュールで進めたいということは、これは基本として考えております。説明会の折にも、それは絶対不変ですか、変えてくださいとおっしゃったんですが、それはもう組織論から言いまして、私の一存では申し上げられませんと、そのときは答弁をいたしました。今現在もスケジュール感については、当初の予定どおり進めたいというふうに思っております。

それからいたしますと、ただいまいただきました意見に対する回答でございます。これは発言の内容、それが全て表に出していいものかどうかというものもございませるので、一定今のまとめがそういう形でございませ。そういったそのまとめに対しての回答と、

Aさんがおっしゃった質問に対する回答というのは、ちょっと課題が、問題があるかと思imasので、今ここにお示しをしておりますようなことに対しての回答ということであれば、一定時間を頂戴できれば作成することは可能というふうに思っております。

具体的に申し上げますと、今期定例会がもう3月、もう来月に来ますので、来月に間に合えればと思うんですが、少なくとも年度が変わりまして6月議会までお時間をいただくつもりはございません。それまでにできればというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） できるだけ早く、これら意見に対する町なり教育委員会の考え方をまとめていただいて、また議会にも示していただきたいし、また住民の皆さんにも、そういう形でまた周知をしていただきたいということはお願いをしておきます。

次に、今の答弁で、スケジュールどおり、それなりに進めていきたいという考え方を示していただきましたんで、改めて確認をしたいと思うんですけども、小中一貫の今日のこの資料で、本町の子どもたちの状況と課題というところで、家庭学習が低下している、コミュニケーション力も低下している。それで、学習に関する向上心等が減退している。それで、小中学生ともに学力向上が不十分やというような分析をされていまして、小学校、中学校、それぞれの状況を課題で挙げていただいております。

次に、本町が目指す小中連携、小中一貫のところで、抽象的なことでいろいろ書いておられるんですけども、この中に、学力の向上というのがないんです。何をもちて学力やというのは難しいんかもしれませんが、やはり本町が目指す小中一貫教育の中に、やはり学力の向上は挙げるべきだと思うんです。そのために、②の方法として、いろいろ挙げていくべきだと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 本日お示ししております小中連携・一貫教育に係る経過につきましては、これは当初段階から、こういうことに起因をして小中連携がスタートしましたという部分を示させていただいておりますので、今現状においては改善をされている点もごさいますことを、ちょっとご了解願いたいと思います。

その中で、この3番の1、2を解消すべき教育手段としての、本町が目指す小中連携・一貫教育の中で、育成したい子どもたちの姿（力）のところで、わずかですが、自らの進路実現に向かう学力・気力・体力の育成ということで、もちろんその子どもの力としては、勉強の能力もそうですし、物を考える力、生活をしていく力、いろいろあるかと思うんですが、そういったことを総合的にこの中で挙げておると。

確かに、具体的に学力テストで何点上を目指しますという表現は、今日まで用いたこととはございませんが、そういったことは、おのずとご指摘をいただくべき点というふうに思いますので、今後条件が整い次第、やはりそういったことについても具体的に挙げられるように努力してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうから答弁あったんですけども、私もこの間ずっと学力テストのことを言っていましたんで、今、学力テスト云々というお答えがあったんですが、私、何もそのことだけを指して言ったんじゃないんで、どうもそのあたりが、教育委員さんの中にもこの間、学力テストのことを私も随分言っていましたんで、ちょっと勘違いされている部分があるん違うのかなというふうに思うんです。

といいますのは、総合教育会議の協議概要、この中で、まず2ページ目で、学力をそれぞれの立場、教育委員・町・議員・保護者等でどう捉えているのかという発言があって、その後、3ページのところで、教育委員が思っている学力と、保護者・議会が思っている学力との相違が問題と、こういう発言がされているようなんですよ。これ何も、学力テストだけを学力だと私は思っておりませんし、基礎学力があるということが大事。その結果として、学力テストに結果が出てくるんだという発言をしましたけれども、どうも、そうしたら、教育委員が考えている学力とは一体何なんでしょうか。これは、事務局の方に聞くのもちょっと変なんですけれども。そのあたり、教育委員さん、勘違いされているん違いますか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） その点に関しましては、教育委員の中には教員のOBの方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃるわけでございますけれども、やはり教育委員さんのお考えになっている学力というものについては、学ぶという漢字が全てではございませんけれども、やはり生きる力も含めて、礼儀正しい、そういった作法も含めて、全て学ぶ力をつけなければいけない、それが学力であるという考え方が、やはり中心において物事をおっしゃるように、私は感じています。

その中で、いわゆる宇治田原の子どもは、優しくていい子が多いとか、礼儀正しい子が多いとかいうふうな評価もある中で、一定これは宇治田原町の議会の先生方だけではなしに、世間一般的に、どうも学力テストの結果のみを見て学力というふうにおっしゃられる部分が、報道等でもあるということで、ここで我々が思っているところと多少違

いがあるよねということはおっしゃいました。決して、自分たちが正しくて、点数のみをおっしゃっていることが間違っていると、そういう意味でおっしゃっているわけではないというふうに我々は考えております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） どうも学力テストの結果だけ求めているような、そういうふうな考え方に捉えられているような気がするんですけども、決してそのことだけを求めているんじゃないということだけは、はっきりと申し上げておきたいと思います。

次に、最後になりますけれども、この概要の1ページ目の1、小中一貫教育、その中の①防災問題に対する対応。これ、私これ、誤字かなと思って見たんです。指摘がある以上、何らかの安全対策、専門家の評価が必要。これ、なぜ誤字かということ、土砂災害地域に中学校のあのあたりは指定されていますんで、これ、その指定がある以上かなと思ったんですが、どうもそうじゃないんですね。これも教育委員会に言われたんかどうかわかりませんが、いろいろと説明会等の中で、あの地域は土砂災害地域と、またハザードマップで水が浸る、だから危ないんだ、その辺どう考えるのかということ言われてから、指摘がある以上、何らかの安全対策、これもおかしいん違いますか。これは、どう思われるんですか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただきましたように、指摘というのは、それぞれの説明会等の一例の中で、こういうことがあったのでというふうにおっしゃったかというふうに、事務局としては理解をしております。その中で、施設を整備する中で、やはりそういうことが皆さんの中にも意識としてお持ちであろうから、そういう防災の専門家の意見、評価等も必要ではないかというふうにおっしゃったということで、この中では書きとめさせていただいたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 部長に答弁を求めるのもおかしな話やったんですけども、このことは、指摘があるとかないとかと違って、既にあの場所は、庁舎のときからの議論になり、そういう場所だとわかっているにもかかわらず、今ごろになって指摘がある以上、何らかのって、ちょっとこれ本末転倒な発言かなというふうに思いましたんで、ちょっと指摘をさせていただいたんですけども、いずれにしても、いろいろと課題があるというのは、それはそのとおりなんで、この場所の課題についても、どういう形で整理す

るんだということと、先ほども申しました、これ以外のいろんな質問、これらに対する考え方を、できれば次回、またまとめて報告をいただきたいということをお願いしまして、発言を終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、日程第1については、これで終了いたします。

次に、日程第2、その他について何かございましたら、お願いします。ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、これで小中一貫教育に関する特別委員会を終わりたいと思います。

本日は大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時06分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長 山 内 実 貴 子